

みずさわはらちくほぜんこうじょうかつどうそしき
水沢原地区保全向上活動組織（高山村）

・組織の活動面積	A=	6.36	ha
・組織の構成員数	約	26	人

組織形態	共同活動 <input checked="" type="checkbox"/>	中山間直接支払 <input type="checkbox"/>	向上活動 <input type="checkbox"/>
取組開始年度	平成19年～	—	—

構成員	農家、水中区、水沢原有害獣防止耕作組合
-----	---------------------

組織の概要

水沢原地区は、高山村の南西に位置し、東南西の三方が山に囲まれていることから、日照時間が短く俗に「半日村」と言われている地区です。果樹(りんご)の栽培は早く昭和30年代の初めから行われていますが、山に囲まれているため、長年に渡り有害獣(猿)の被害に悩まされ続けてきました。そのことから有害獣対策も平成初期より本格的に始まり、この組織の母体となる、有害獣防止組合が平成4年に結成されました。防止対策は、山間部と耕作地の境界に、電線を張り巡らす方式から始まり、ネット方式、金網の恒久方式の柵へと変遷して来ました。現在では猿、鹿、猪などの被害対策に効果を挙げています。水沢原地区から始まった有害獣防止対策の柵はその後、水中区全域を囲むことになり、今では高山村全域に広がっています。当活動組織の目的は水沢原地区で安全で安心して農業が出来る環境づくりです。電気柵は区民の有害獣との遭遇事故防止にも効果が認められ、区民総意で「有害獣防止策」「農道」等を守るための組織「施設保全部」ができており、区民と一体となった保全活動を実施しています。

- ① 水中区施設保全部との共同での除草作業
 有害獣防止柵(緩衝帯)への除草剤散布。年3回、6月、7月、9月



- ② 農道、農地周り法面、水路の草刈作業
 農道への砂利敷設、年1回、草刈年2回6月、9月

